

事業概要シート

施策	1402	商工業経営基盤の強化と創業支援	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	中小企業創業等資金融資事業	現状維持	予算額	135,277	千円
事業期間	平成26年度 ~		≪ ≫	138,311	千円
根拠法令要綱等	大村市中小企業創業資金融資制度要綱	財源内訳	国庫支出金	0	千円
			県支出金	0	千円
			地方債	0	千円
			その他	132,000	千円
			一般財源	3,277	千円

【事業の目的・概要・対象】

市が創業に特化した低利融資制度を設置し活用してもらうことで地域経済の発展に繋げるとともに、中心市街地の空き店舗対策など、中心市街地の活性化も図る。

＜対象者＞ 下記条件をすべて満たしている者

- ①市内に住所を有する事業を営んでいない個人又はその個人が新たに設立する会社、中小企業者が本市に新たに設立する会社
- ②新たに事業を開始する具体的計画を有する、又は事業を開始（会社を設立）して1年を経過しない。
- ③長崎県信用保証協会の保証対象業種
- ④市税を完納している。
- ⑤現行取引停止処分を現に受けていない。
- ⑥営業許可、登録等が必要な業種は現に当該認可等を受けている（受けることが確実）。

＜融資の内容＞ 運転資金、設備資金

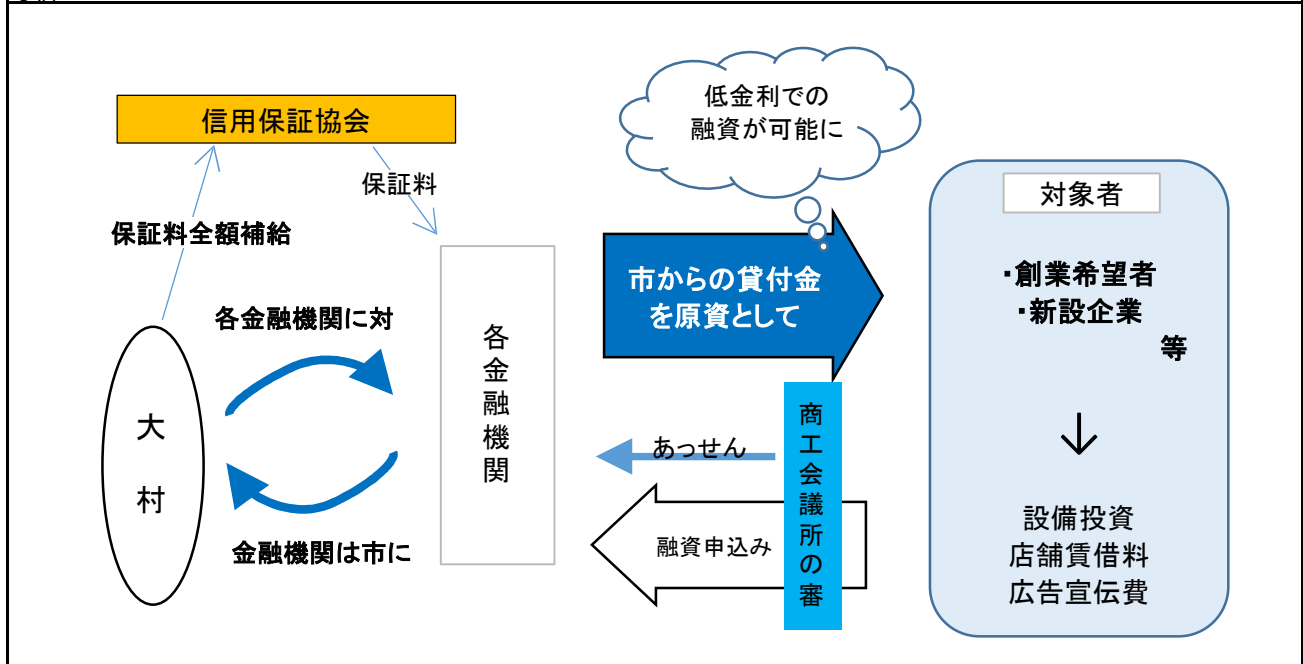
利率：年1.30%

限度額：1,000万円

償還期間：運転資金は7年以内、設備資金は10年以内（うち、どちらも据置1年）

信用保証：保証協会の創業関連保証を受けること、保証料は市が全額補給

融資申込先：十八親和銀行、長崎銀行、九州ひぜん信用金庫、たちばな信用金庫、西海みずき信用組合の本店及び各支店



【背景】

市内中小企業者の健全な発展に資するため、中小企業者等の経営安定化、合理化、販路開拓及び技術開発等に要する資金の融資を円滑に行うことを目的として、従来の振興資金では支援が受けられなかった創業者のためにこの資金を設置した。直近では、保証協会からの要望があったため、平成29年度に制度の見直しを実施。利率1.30%、協調倍率は預託額の2.40倍とした。また、利用者の利便性の向上を図るため、融資取扱金融機関を市内金融機関の各支店だけでなく本店及び各支店（市外も可）と改めた。

担当課	産業振興部商工振興課	課長	松尾 直紀
担当者	森 聖也	問合せ先	0957-53-4111（内線249）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	新規融資利用（貸付）件数	計画値	件	19	11	11	11	11
②	新規融資利用（貸付）額	計画値	千円	76,390	51,000	51,000	51,000	51,000

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	年度末融資利用（貸付）件数	計画値	件	102	64	64	64	64
②	年度末融資利用（貸付）残高金額	計画値	千円	297,243	231,000	231,000	231,000	231,000

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	105,154	123,086	138,311	135,277	135,277	135,277	772,382
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他	103,000	120,000	135,000	132,000	132,000	132,000	754,000
一般財源	2,154	3,086	3,311	3,277	3,277	3,277	18,382
人件費	145	873	873	873	873	873	4,510
職員(人)	0.02人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人	0.62人
時間外勤務(h)	0h	0h	0h	0h	0h	0h	0h
会計年度任用職員(人)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	105,299	123,959	139,184	136,150	136,150	136,150	776,892

妥当性 (市の関与)	市が、市内中小企業創業者の経営に要する資金を利用しやすい制度として創設することで、地域経済の発展と雇用の安定に繋げる。
有効性 (施策貢献度)	中小企業者等融資利用者のニーズは、低利かつ安定した資金の供給である。本市の制度は創業者にとって有利な条件となっているため極めて有効である。
効率性 (コスト)	現状では市中金利や他市制度と比べて適正であるため、見直しの必要はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価者のとおり